SKY Perfect JSAT Group

News Release

2025 年 10 月 9 日

一般社団法人衛星放送協会
スカパーＪＳＡＴ株式会社

令和 7 年台風第 22 号の影響による
災害の被害を受けられた方々への視聴料等の免除について

令和 7 年台風第 22 号の影響による災害により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CS など衛星放送事業に関わる 70 社が組織する一般社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：滝山 正夫）とスカパーＪＳＡＴ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役　執行役員社長：米倉 英一）は、令和 7 年台風第 22 号の影響により、令和 7 年 10 月 8 日以降に災害救助法が適用された、東京都の 7 町村において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1.　免除対象地域

【東京都】
島しょ利島村　（とうしょとしまむら）
島しょ新島村　（とうしょにいじまむら）
島しょ神津島村（とうしょこうづしまむら）
島しょ三宅村　（とうしょみやけむら）
島しょ御蔵島村（とうしょみくらじまむら）
島しょ八丈町　（とうしょはちじょうまち）
島しょ青ヶ島村（とうしょあおがしまむら）

2.　免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！の月額視聴料、PPV 視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料、チューナーレンタル料、ご利用明細発行手数料

3.　お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル
TEL：0120-085-550（10:00～20:00、無休）

以上